

令和5年第7回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和5年7月24日(月) 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和5年7月24日(月) 午前10時25分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者
教育長 日置 幸嗣
教育長職務代理者 向山 節雄
委員 三貫納 幸
委員 木村 陽一
委員 松宮 あけみ
<事務局> 事務局長 岡本 幸宏
教育総務課長 中村 幹人
学校教育課長 千坂 勝彦
社会教育課長 田中 豊
学校教育課主幹 高田 佳和
教育総務課副課長 吉田 尚生
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和5年第7回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

(教育長)

おはようございます。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは前回会議録の確認をお願いいたします。

(教育長)

資料9ページの私の発言について、「シーリング」を「見直し、整理」に訂正願います。その他は何かよろしいでしょうか。無ければ会議録を承認いただけますか。

(全委員)

<会議録を承認>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

事務報告、事務計画について何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第9号 令和5年度第1回みえスタディ・チェックの結果について
(教育長)

報告第9号、令和5年度第1回みえスタディ・チェックの結果について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

報告第9号、令和5年度第1回みえスタディ・チェックの結果について、報告します。

<以下、報告第9号資料により説明>

(教育長)

報告第9号について、何か質問はございますか。

(委員)

城山小学校5年生は、4年生の時も低かったのですか。

(学校教育課主幹)

4年生の時はすべて100%以上で、低くはありませんでした。

(委員)

原因は校内で分析するとのことでしたが、教育委員会事務局としてはどのように考えていますか。

(学校教育課主幹)

城山小学校では、他者との学びを大事にしているのですが、個人の理解について授業時間のバランスを課題としています。皆と教室で学ぶということは効果があり子どもたちは手応えを感じているのですが、理解の定着というところで、宿題とか個人の学習時間という点が弱い部分であると捉えており、分析して授業改善に繋げていきたいと考えております。

(教育長)

すべての教科において低いということは何か理由があるような気がしますし、先ほど主幹が申したように、多様な授業が行われているのですが、一人ひとりにどれだけ授業が深い学びとして学力がついたか検証する必要があります。引き続き、城山小学校も授業づくりの課題と感じておりますので、この結果をきっかけに授業研修を深めていきたいと考えております。他に質問はございますか。

(委員)

城山小学校の人数は何人ですか。

(学校教育課主幹)

5年生は1クラスで29人です。

(委員)

多すぎるということもないですね。改善してもらえればと思います。

(教育長)

他に質問はございますか。

(委員)

先ほど笹尾西小学校と笹尾東小学校は、デジタル教材の活用の継続が反映されていると考えられるとのことでしたが、学校毎にバラツキがあるのですか。

(学校教育課主幹)

使用頻度を確認すると、笹尾西小学校と笹尾東小学校は、ほぼすべてのクラスにおいて常に使っている頻度は高かったという傾向があります。これがすべての要因という分析ではありませんが、傾向としてこの2校が特徴的でしたので、他校にも良いことは広めていきたいので、校長会を通してすべての学級で活用するよう指導しております。

(教育長)

それは授業の中での活用ですか。それとも放課後も含めてですか。

(学校教育課主幹)

両方を想定しておりますが、基本的には授業のまとめとして個人で振り返ることが学習指導要領でも求められておりますので、それを活用するのが一つ、それが授業でできないようなら家庭での学習に繋げていきたいと考えております。

(教育長)

他に質問はございますか。無ければ次の議事に移ります。

議案第21号 教育委員会の委員の任命について

(教育長)

議案第21号、教育委員会の委員の任命について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第21号、教育委員会の委員の任命について説明します。

<以下、議案第21号資料により説明>

(教育長)

議案第21号について、何か質問はございますか。無ければ議案第21号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第21号は、満場一致で承認されました。三貫納委員におかれましては11月19日まで任期がございますので、引き続き、よろしく願いいたします。

議案第22号 令和6年度使用の教科用図書の採択について

(教育長)

議案第22号、令和6年度使用の教科用図書の採択について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

議案第 2 2 号、令和 6 年度使用の教科用図書の採択について説明します。

<以下、議案第 2 2 号資料により説明>

(教育長)

向山職務代理者には採択委員として採択協議会にご参加いただいておりますので、何か補足があればご報告いたします。

(委員)

教科書の採択について、意見が二分した場合は教育長を含む採択委員において論議をするのですが、今回は比較的スムーズでした。使用する現場の先生の意向に沿った採択となりました。

(教育長)

どうぞ、前に置かれている教科書を手にとってご覧いただけたらと思います。何か質問はございますか。無ければ議案第 2 2 号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 2 2 号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第 1 5 号から後援第 2 2 号について、一括して事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第 1 5 号、第 1 0 回いなべファミリー税金クイズ大会ーいなべと税をもっと知ろうーについて説明します。

<後援第 1 5 号資料により説明>

続いて、後援第16号、第33回子供税金クイズ大会について説明します。

＜後援第16号資料により説明＞

続いて、後援第17号、T o i n ひばり教室（無料学習支援教室）について説明します。

＜後援第17号資料により説明＞

続いて、後援第18号、第14回ほのぼのコンサートについて説明します。

＜後援第18号資料により説明＞

続いて、後援第19号、MUSUBU PROJECT ～未来創生～楽しい未来の描き方について説明します。

＜後援第19号資料により説明＞

続いて、後援第20号、第13回岡田絵画グループ合同展について説明します。

＜後援第20号資料により説明＞

続いて、後援第21号、モラロジー生涯学習セミナーについて説明します。

＜後援第21号資料により説明＞

続いて、後援第22号、第七回八千代学生書道展について説明します。

＜後援第22号資料により説明＞

以上、8件について、後援を行うものでございます。

（教育長）

何か質問はございますか。様々な団体から後援申請があり、事務局で精査して後援を行います。ご質問が無ければ後援させていただきます。

・次回定例教育委員会日程について

（教育長）

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和5年8月22日(火)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和5年第7回東員町教育委員会を閉会いたします。